# 散米と撒き銭

供えていたのではあるが、供えるにしては荒々しいやりか ぶつけて拝礼しているのを実見したことがある。 明らかに か小声で唱えながら、米・大豆をいくつかみか社殿の扉へ 紀伊半島沿岸部において、漁師らしきひとりの男が何ごと しくない。おそらく撒き散らしたのであろう。筆者は以前: そのまま賽銭箱周辺に散乱しているのを見かけることも珍 れているのをしばしば目にする。おひねりにはせず、米が をおひねりにしたり、餅や強飯などが藁苞に入れて供えら ごく普通の行為であるが、地域の小社祠においては、洗米 神社に参拝して思いおもいに賽銭を供する、これは現在

たであった。

田

中

宣

とおして、祭りに祀られる神は、人々がその霊力に期待 先の紀伊半島沿岸部の男の心意はいまさら推量すべくもな 上等に載せ供える場合のほか、やや粗雑に撒き散らすとい うことを述べてみたい。 して迎え積極的に祀ろうとする神だけではなかった、とい いが、小稿では、後者の撒き散らすという供饌法の吟味を の供しかたは、祭りの研究上いかなる意味を有するのか。 うかたちのとられることもあった。極端に異なるこの二つ 供しかたをみると、器や三方に丁寧に盛り、捧げ持って案 祭りなどでの、神と称される霊的存在への食物や物品の

## 一、散米について

# 1 各地の散米事例検討

キという語が伝承されていることからわかるように、投げでいう語が伝承されているのであろうが、ナゲママキ (投げ撒き)と呼んでいる。節米は、当事者達にはおて特別に搗いた節米を桝に入れて持参し、周辺に節米を投って出て一年の豊作を祈るが、その際、正月の神事用としって出て一年の豊作を祈るが、その際、正月の神事用としって出て一年の豊作を祈るが、その際、正月の神事用としって出て一年の豊作を祈るが、その際、正月の神事用としって出て一年の豊作を祈るが、正月十一日早暁に、地祝愛媛県今治市の西郊一帯では、正月十一日早暁に、地祝愛媛県今治市の西郊一帯では、正月十一日早暁に、地祝

ったのであろうが、昔から銭を撒いていたとは考えにくく、は「外まき」用の一種の賽銭箱として設けられるようになられ、「外まきは此箱にして下さい」と書いてある。木箱う。そのため、社祠の正面門上の裏側に大きな木箱が下げ社祠の外へ向かって近所の神々の名を呼んで銭を撒くといは、社祠に参った際、拝もうと思う目的の神へとは別に、は、社祠に参った際、拝もうと思う目的の神へとは別に、

散らすことが一つの定まった供えの方式であった。

であった。

る主神以外の神々を意識して、この方式がとられていたの

能田多代子の報告によると、青森県三戸郡戸来村一帯で

ある。そして青森県三戸郡の例では、明らかに祈願対象たいう供え方がなされていたものと思われる。ここでは、という供え方がなされていたものと思われる。ここでは、という供え方がなされていたものと思われる。ここでは、という供え方がなされていたものと思われる。ここでは、という供え方がなされていたものと思われる。ここでは、このとおり実行されているかどうか確認していないが、ここのとおり実行されているかどうか確認していないが、ここのとおり実行されているかどうか確認していないが、ここのとおり実行されているかどうか確認していないが、ここのとおり実行されているかどうか確認していたのであろう。また、家船の一根拠地たる広島県の能地では、船中のオおそらくかつては米を撒き散らしていたのであろう。

意識しての行為であろう。いう話もよく耳にする。おそらく、周囲に何らかの神霊をの飯粒のいくつかを近辺に撒き飛ばしてから食べ始めると本樵など山中で作業をする人が、昼食の際に、まず弁当

おきたい。 つづいて、近年の祭りの場における事例をいくつかみて

佐賀県諸富町石塚の二月十九日(あるいはこれに近い日曜

の四方に撒いている。このあと場所を移して、普通の供饌酒を注ぎかけたあと、用意した塩・イリコ・米を神社敷地社での神事の一部として、宮司が若宮神社(石の祠)に神日)に行われる百手祭りにおいては、的射に先だつ若宮神

のやや尋常ならざる行為と考えてよいであろう。祠)の四方に塩・イリコ・米を撒くのは、その神事の前段

大分県天瀬町川原の十二月十五日の山立てと称する火祭

法による神事が施行されているのであるから、神社(石の

という。このあと、座前と呼ばれる祭り責任者宅においてれぞれ撒き、撒かれた餅を火で炙って食べると無病息災だりにおいては、地区内の家々が三十六箇の餅を持参してそ

直会となるのである。という。このあと、座前と呼ばれる祭り責任者宅においてという。

ないのである

のこんだ特殊神饌が供えられる)がひととおりなされると、銭が投げ供えられる。すなわち、神前への丁寧な献饌(手であるが、ここの八幡神社の十一月三日のミソウ祭りでは、滋賀県永源寺町政所といえば木地屋発祥の伝承を持つ地

叩くようにして立ち上がって、手を浄め撤饌に移るのだとこのあと、非常方一同が揃って拝殿に着座し、床を両手でを袂から取り出し、順次本殿の縁に投げ込んでは拝跪する。非常方と呼ばれる若衆たちが紙に包んだチリセン(散銭)

込むのであってみれば、主神に対する行為だとは考えられた。 、そのあとただちに社務所での直会に移るのである。 、そのあとただちに社務所での直会に移るのである。 なく、そのあとただちに社務所での直会に移るのである。 なく、そのあとただちに社務所での直会に移るのである。 いう。式典はこれで終わりで、その間、修被や祝詞などは

これらの場合、撒くとか投げ散らす行為が強調されている でおらず、五月第三土・日曜日の提灯祭りの二日間に限っ て、杉の葉を巻きつけた四斗樽を据えて賽銭箱にしている そうである。そして、この賽銭は子供が拾うのを許されて そうである。そして、この賽銭は子供が拾うのを許されて であらず、五月第三土・日曜日の提灯祭りの二日間に限っ である。そして、この賽銭は子供が拾うのを許されて である。そして、この賽銭は子供が拾うのを許されて でする。 少し話はそれるが、もう一つ銭に関する事例をみておき

わけではないが、拾うことが子供に許されていることから

ようである。すなわち、銭は、主神以外の何か(子供はそ みて、賽銭は必ずしも主神が受納すべきものではなかった

感じでなされているのである。

のが適当な供しかたが、根元に神酒を注ぐのと同じような

の何かを代行しているのだと考えられる)に対して献ぜられて

いるのだと解釈せざるをえない事例である。 以上みてきたように、何かを祀ろうとする際に、 、その対

のである。そしてそれらの場合、供しようとする対象がど じめとする物品を供しようとする例は、各地に少なくない 象に対して、撒くとか投げ散らすという方法で米・銭をは

民俗行事化した祭りだけでなく、改まった神事について

とまず注意を払っておきたい。

うしても主神だとは思えない例の多いことに、ここではひ

も少しくみておきたい。

島根県の美保神社の青柴垣神事は、四月七日より行なわ

とはいってもはなばなしく撒き散らしているわけではない そのあと男柱の根元に神酒を注ぎ散米をするという。散米 を搦めつけ、神職が出向いてそこに幣を立てるのであるが、 朝早く当屋の門口左右に男柱(丸太木)を立ててそれに榊 れる。この神事に先だつ六日の御祓解(オハケ)行事の際

ようだが、さりとて器に盛って案上に丁寧に供えるという

のではなく、幣を結わえた柱の下に、「散米」と表現する

これらのほか、上棟式の際に屋根の上から四周に向けて

神職達が揃って境内外摂末社を巡拝することである。

同じ島根県の物部神社の一月八日の宮巡式というのは、

左右の庭に神酒を垂らし供えるという神事である。この散 あるのと同じく、散米も恐らく丁寧な供しかたとは言えな っていても、それが神酒を社の左右に垂らし供える行為で 米も撒き散らすことが強調されてはいないが、献酒とはい 各社を巡り、一社ごとに奉幣したあと散米をし、各社社前 が大幣を持ち、主典が散米箱を持ち、雇員が酒瓶を持って

いのであろう。 多くの祭りに当たってみると、右のような例は決して珍

どうかはわからないが(なかには散米と称しながらも器に盛 少なくとも主神への供物ではないということができよう。 れるわけであるから、それに先だって行なわれる散米は、 って供えている例もある)、このあと別に献饌が丁寧になさ い。それら一つひとつが実際に米を撒き散らしているのか 際に、降神式に先だって散米行事の定められている例も多 しくない。また、祭りの式次第をみると、本殿での式典の

後述するとおりである。
同じである。社寺参詣の道者の撒き銭が同じであることはり撒かれ、人々が一種の縁起物としてこれを拾いあうのもられよう。葬列に随伴する花籠からときどき小銭などが振棟式お馴染みの光景も、物品を撒き散らす例の一つに数え餅が撒かれ、手伝いに来た人々や近所の者が争って拾う上

るのである

認識されているからであろう。

| 記載されているからであろう。
| 上棟式の餅撒きや花籠の振り銭は、拾ってくれる人々の上棟式の餅撒きや花籠の振り銭は、拾ってくれる人々の圧と思うが、そうなっていないのはなぜがしまが上棟式や葬列に集まった人々の所有に帰するのをがしまが上棟式や葬列に集まった人々の所有に帰するのをがしまが上棟式や葬列に集まった人々の所有に帰するのをが出ているからであるう。

のもの(おそらく何らかの神)を対象になされているのだとてなされているのではなく、一段格下と考えてよい何らかば、撒き餅や振り銭は、人へ与えることを本来の目的にし等の人間同士のあいだのものであるはずがない。だとすれ撒いて与えようとする行為も、それらを拾う行為も、対

いるのだと解することによって、すべての意味が理解できと考えられる何らかの対象 (神) を無意識のうちに演じて考えざるをえないのである。そして拾う人々は、一段格下

ないので、この種の事例は小稿では取上げないでおく。食の意味で撒かれているのだとの解釈もあながち否定でき撒かれるのが撤饌後の供物であるために、主神との神人共事例と意味において通底していると筆者は考えているが、事例と意味において通底していると、今まで挙げてきた諸って撒かれる例は数多い。これらも、今まで挙げてきた諸って散かれる例は数多い。これらも、今まで挙げてきた諸って、祭り終了後に、供物の一部が参拝者の群れに向か

# 2 古代の散米事例

はあるが、いくつかみておきたい。 は、散米とも、うちまき (打撒き) とも呼ばれている。 撒くに米を撒く行為は、散供 (さんぐ) と呼ばれている。 撒くなわれてきたことである。 物品を米に限定した場合には、散米とも、うちまき (打撒き) とも呼ばれる。 そして、は、散米とも、うちまき (打撒き) とも呼ばれている。 撒くっまで述べてきたような、何らかの神に対して物品とく

高千穂峰に天降った天 5

日向国風土記』逸文によると、

えてくれた。そして、そのようにすると明るくなったとい が出てきて、抜穂した稲籾を四方に投げ散らすとよいと教

『今昔物語集』巻第二十七の第三十「幼児為護枕上蒔米

孫が世の中が混乱し真暗で困惑していると、二人の土蜘蛛

けとして一般に行われていたことがわかる。事実、そのこ ったというのである。 キ児共ノ辺ニハ必ズ打蒔ヲ可為キ事也」と、人々は言いあ る霊たちだったのであろうということになり、だから「幼 していた。通りすぎた男達とはおそらくこの家に籠ってい さんつかんでぶつけたところ、男達はさっと消えてしまっ いくではないか。乳母は恐くなり、うちまき用の米をたく 籠の戸を少し開けて入り、人々の寝ている枕もとを通って の様子をうかがっていると、馬に乗った男達が十人ほど塗 が目覚め、幼児に乳を含ませながら寝たふりをしてあたり あった。しかし、誰もそれを知らずに就寝した。夜、乳母 違いに出かけた家は、前々から何かの霊の籠っている家で 付血語」の内容は、こうである。或る人が幼児を伴って方 翌朝、枕もとに落ちている米粒を見たところ血が付着 最後の言葉から、当時散米が邪霊除

ろの日記や説話集の類には、

散米による邪霊防禦の話が少

時代は少し降って、おそらく鎌倉時代初期の『皇太神宮

を撒くとか投げ散らすことの強調でもある。『今昔物語集』 なくないのである。 右の二例は、もちろん米の威力の強調ではあるが、

この場合も明らかに邪霊ということになる。 それらの霊は天孫の降臨を妨害しようとしたのであるから を混乱させ暗闇にした何らかの霊の存在が想定されており 延喜式』四時祭の大殿祭の条には 厳粛な儀式においても、盛んに散米が行なわれてい

対象が明白である。『日向国風土記』においても、世の中 の例では、邪霊に対して打撒かれていて、投げ散らすその

7

清めである以上に、何かに供えようというような、 行なわれているのであろうが、筆者には、 と記され、祭りに当たって関係する各所で散米がなされて 積極的な行為のように思われてならないのである。 いる。これらの散米はその区域を祓い清めておこうとして 酒゚(中略。つづいて御炊殿に入って)散|米酒|如」初。以」次散|米酒|如」初。御巫一人進||承明門|散|米 (中臣忌部御巫等が御殿に入り) 御巫等散 内四角 | 退出。(中略。つづいて紫宸殿に入り) 単なる場の祓い ||米酒切木綿| もっと 御巫等

それ

年中行事』の六月十七日暁の条には

酒ヲ入ァ件柏ニ懸、一人ハ荒蠣ノ御贄ヲ散供也。酒幷荒蠣御贄等。一人ハ柏ヲ持ァ敷、一人ハ大杪ニ御神 清酒作幷酒造内人等、自||瑞垣御門| 左右脇 | 供||御神

の神の存在を想定して行なわれているのであり、また、荒 とある。これらは本殿ではなく瑞垣御門の左右脇に何らか

るのではあるが、供えかたとしては決して尋常とは言えな 声を発したと記されている。明らかに神饌が供えられてい とに、これらの供進にあたっては「由貴奉ル々々々」と高 撒き散らす形で供えられていたのであった。 しかも少しあ 蠣の御贄を散供すると記されていることから、供えかたも

『延喜式』と『皇太神宮年中行事』の例は、 厳粛な神事

を阻みに訪れる荒ぶる神」と表現している。中澤は散米の の神が想定されていたのである。中澤伸弘はこれを「祭り 供とか散米という方法で供えるのが適当と思われる何らか えない。祭りに際し本殿以外において、主神とは別に、散 象は本殿のいわゆる主神に対してなされているのだとは思 の一部として執行されていたのであるが、散供や散米の対

原意について、祭りを妨害しようとする荒ぶる神々への響

念を用いて把握しようとしているのである。雑神が訪れるしてくるうぞうむぞうの神々という意味で、雑神という概 るが、筆者はこれらの神を、主神以外の祀りを乞うて群来 応と解釈しており、筆者もこの考えに深く同意する者であ

乞うために訪れるのではあるが、祀ってやらなければ妨害 のは、祭りを妨げるのが目的ではなく、単に自らの祀りを

のおそれある神なのである。

ここで、このような古典に記されている散米についての、

平田篤胤の見解をみておきたい。篤胤は『古史伝』六之巻 のなかで、『拾芥抄』の歌占の説明に「三度誦』が歌》、作

清むる法なるべし。 っとは、其占処と定めたる衢の堺をしめて、米を散き 其外にも有りて、卜部の為る解除わざに見ゆ、 作が堺

カ米とあるは、解除

法にて、式

大殿祭など、

いている。しかし同時に、 と述べ、散米とはある一定の場所を祓い清める行為だと説

米を散すことを、解除といふも、 かの鬼魅を避る法な

補足している。すなわち、散米とは解除すなわち祓え

Ļ

را

散米は、このような神々の存在を念頭に置いてなされていい、筆者のいう雑神とでも称すべき神々のことであろう。く正式には祭りの対象としたくない、できうれば忌避した胤の言う鬼魅が何なのか筆者には定かではないが、おそら鬼魅を避けようとして行なわれるのだというのである。篤の作法として行なわれるのであるが、この場合の祓えは、

と願う神であろうはずはないのである。上、それらの神は、人々がその霊力に期待し取りすがろう散らすという粗雑なあるいは無礼な方法がとられている以

ている物品は、忌避する対象への飛礫であろうか。否であ

では、なぜ投げ散らされているのであろうか。投げられ

追い払ってしまうわけにもいかない神々への供物だと考え品はすなわち、霊力には期待せず忌避はするが、はなからら米や銭が軽々に飛礫代わりに用いられるはずがない。こ大切な食料であったり銭である場合が圧倒的に多く、これ

思われる

3

散米の意味

結局、何らかの祭りあるいは祭り的行事に際し、それに

るのだということである。全く妥当な見解だと、筆者には

ざるをえないのである。 追い払ってしまうわけにもいかない神々への供物だと考え

に漠然とした穢れを観念し、祭りに先だってそれらを祓い 先だつかほとんど同時併行的に行われる散米は、祭りの場 これらのことから、祭りには、

神座 (依代)を設けて積

うに祭祀担当者の心身の穢れを祓ったり、祭りの場と定め 機能は持たされているものの、この場合の祓えは、 清めるためだけに行われるのではなかった。確かに祓えの 禊のよ 神々(筆者のいう雑神)が祀りを乞うて群来すると考えら 極的に祀り霊力に期待する主神とは別に、歓迎されざる

れが散米という行為であった。祭りにあたっては、これら撒き散らすという供え方をせざるをえないのであって、そ座も設けない神々は、所在を特定するのが難しいがゆえにれていたことが、わかるのである。歓迎せずしたがって神

に当たってみると、散米は背後に何らかの神を想定した行めるための行為ではない。今まで挙げてきたような諸事例たところに堆積しているであろう漠然とした不浄を祓い清

為だと考えざるをえないのである。そして、撒くとか投げ

雑神へも何らかの神饌を供する、

神饌を供することはすな

8

きるのであった。 いことによって、主神への祀りを無事完了させることがでいことによって、主神への祀りを無事完了させることがでるをえないものであり、後者への配慮を決して疎かにしな神のみでなく、本心では忌避したいこれら雑神をも祀らざ来の主神への祀りが可能になるのであった。祭りとは、主わち祀ることであって、こうすることによりはじめて、本わち祀ることであって、こうすることによりはじめて、本

# 二、社寺参詣者の撒き銭

本節では、

米ではなく銭を撒く習俗、すなわち撒き銭に

道中や参詣先の寺社などで撒く例である。れから検討する撒き銭は、遠隔地の社寺へ参詣する道者がれから検討する撒き銭は、遠隔地の社寺へ参詣する道者がなかにすでに銭を撒く事例もいくつか挙げておいたが、こなかにすでに銭を撒く事例もいくつか挙げておいたが、こなかにすでに銭を撒く事例もいくつか挙げておいたが、これのは、職き銭」(あるいは「蒔き銭」。まきせついて検討したい。「撒き銭」(あるいは「蒔き銭」。まきせついて検討したい。「撒き銭」(あるいは「蒔き銭」。まきせ

# 1 撒き銭の事例検討

神奈川県伊勢原市の大山は、近世以降、夏山・春山の期

者を見かけると近寄って、「道者道者銭くんな」などと囃撒いて通ることがしばしばあったので、街道筋の子供は道かたまって遊んでいるとそこへ向けて一銭銅貨などをばらうしゃ)と呼ばれていた。道者は、かつて子供たちが道に講中の登拝がみられた。登拝者は道中の人々から道者(ど講中のに、関東一円およびその周辺諸県から多くの大山間を中心に、関東一円およびその周辺諸県から多くの大山

拝に向かうに先だち、御師宅の座敷や玄関で、女中や集ま張り切って訪れた講中などは、御師宅から出ていよいよ登いくのが常だったという。また、代々神楽を奉納しようとをしながら山麓の御師宅まで三十分ほどの道のりを歩いて前の茶店で装束を整え、赤い造花を手に手に持ち、撒き銭

る東京(江戸)の「お花講」の一行などは、大山の山麓手したてて撒き銭を催促したという。有力な講中の一つであ

うな光景は江戸時代から珍しいことではなかったのである。に撒き銭をせびるさまが描かれているそうなので、このよ亭鯉丈の『大山道中膝栗毛』にも大山街道筋の者が登拝者ってきた近所の子供相手に多くの銭を撒き与えていた。滝

るが、筆者は昭和六十年代に、東京都多摩市の或る御岳講大山登拝者の撒き銭はほぼ大正時代で終わったようであ

の人々が、青梅市の御岳登拝にきて、御師宅から神社へ向

賢二の詳しい報告がある。それによると、道中においてもある。御岳講中の撒き銭・撒き餅については、すでに西海かう際にやはり撒き銭と撒き餅をしているのを見たことが

また、代々神楽奉納の講中などは、御師宅から神社へ参る「けちっち、けちっち」と嘲笑されることがあったという。「一文持たずのヤケ行者、里からヤケて来やがった」とかやはり撒き銭をし、それをしないと沿道の子供たちから賢二の詳しい報告がある。それによると、道中においても

きたい。参詣後ではなかったのである。に控えての行為であることに、いまここで注意を払っておこれら撒き銭がすべて、参詣の道中あるいは参詣を直後

れらは、誘いあって拾いに集まる周辺の住民にとって相当にあたって各所で多くの銭・餅や地域の特産品を撒き、そ

な収入になるくらいの量だったようである。

ったと述べている。この柳田の文章に刺激された岩科小一と、背後から「風吹け雨降れ」というような悪口を言い放よかろうに」と撒き銭をねだり、もし撒かずに通りすぎるて子供たちが群がり、「お撒きやれお道者 御山の天気も考にしつつ、甲州街道を行く富士参詣の道者たちを見つけ国男は『こども風土記』のなかで、江戸時代の紀行文を参国男は『こども風土記』のなかで、江戸時代の紀行文を参国男は『こども風土記』のなかで、江戸時代の紀行文を参

銭事例を集めて紹介している。 (27) (27) ま土参詣道者の撒き銭をはじめ、各地の多くの撒き

士山北口の上吉田での富士参詣講中の撒き銭について照会 そのなかで岩科は、富士吉田市の郷土史家岩佐忠雄に富 その返答の内容をおおよそ次のように紹介している。 京の講中でも、水商売や職人・商人などの講中がよく 地の吉田に到着してからだけするのではなかった。 撒き銭は長い道中のいたる所でも行なうわけで、目的 の丼と呼ばれる部分に銭を入れ掴み出して撒いていた。 には神札・護符・フセギなど大切なものを入れ、外側 とか一厘銭もあった。行衣の腹掛けを二重にし、 る。撒く銭は一銭銅貨や半銭銅貨のほか、まれに穴銭 まけやーい」とか「ビッケをまけやーい」と囃したて も撒かれるが、近所の子供らにまじって大人たちも拾 師宅に手伝いにきている者たちが拾う。さらに門前で いにくる。そのとき子供らは、口ぐちに「道者さん、 撒き銭は御師宅から出立の時に部屋内で撒かれ、御 内側

け念仏の声や鈴の音に寄り集まってくる人々に撒きな御師宅を出て浅間神社へ向かう沿道でも、道者の掛

撒き、農村の講中はほとんどやらない。

別に恥ずかしいことではなく、 がら行列する。 土地の人々にとってこれを拾うことは にくる人もあったという。 わざわざ近郷から拾い

大正時代後期から講中による登山が減ったので、昭

声とともに、早くから旅人の耳目を引く光景だったのであ 人々(子供だけでなく馬子などもせがんだようである)の囃し それによると富士参詣道者の撒き銭は、 岩科は江戸時代の日記類の事例もいくつか紹介しており、 撒き銭をせがむ

ಶ್ಶ

人々にとって別に恥ずべき行為でなかったと述べられてい ほぼ同じであるが、 富士参詣道者の撒き銭も大山や御岳登拝道者の撒き銭と 右の岩佐の返答に、拾うことは土地の

ることに、いま注意しておきたい。

ようである。岩科への岩佐の返答に、子供らが「ビッケを ではせいぜい一銭銅貨どまり、 先の大山や富士への参詣道者の例でみると、昭和戦前期ま る程度高額な銭貨も含まれていたが、それは現代のことで、 筆者が昭和六十年代に実見した御岳講中の撒き銭にはあ さらにそれより小銭だった

> 盛 Ιţ

とにして、いまは参詣に先だち、粗悪な銭もしくはごく小 すなわち粗悪な鐚銭でよかった。撒き与えるという行為が 額の銭が盛んに撒かれていたという事実にだけ注意をして だと考えられていたのであろう。その理由はあとで問うこ とられる以上、撒く方にも拾う方にも小銭や粗悪銭で十分 まけやーい」と囃したてたとあるように、撒くのはビッケ

かったのだ、ということにも注意しておきたい。 ませるような語さえ発せられるのを覚悟しなければならな ヤケ行者」とか「けちっちけちっち」と嘲笑されるどころ か、背後から「風吹け雨降れ」などと、順調な登拝を危ぶ

おきたい。また、もし撒き与えなければ、「一文持たずの

ものでもなかった。 俗は関東地方に限られるわけでも、また山岳修験系に限る 方の山岳修験系の山へ行く事例であった。 しかし、 この習

大山・御岳・富士参詣の道者の撒き銭は、いわば関東地

井原西鶴の『日本永代蔵』巻四の「仕合の種を蒔銭」に

銭」を読むと、伊勢でのこのような撒き銭は珍しいことで んに撒き銭をした様子が描かれている。「仕合の種を蒔 伊勢参宮の江戸町人が外宮から内宮にかけての道中で

はなかったようである。

陸沿岸部からの登拝者も多かった。この沿岸部の人々は気岩手県の早池峯山には、農村部からの人々にまじって三

村まではダンゴ馬と呼ばれる馬に乗り、道中において馬上前がよかったと言われており、遠野盆地から早池峯山麓の

科小一郎の問いに対して、羽黒山伏でもある民俗学者戸川東北地方といえばまずもって出羽三山であるが、先の岩撒き、「お山ハンジョウ」と唱えつつ登っていったという。から銭を撒いたほか、頂上への登拝にあたっても一厘銭を

かしよ、一文撒かしゃることならば、お山もよかんべかしよ、一文撒かしゃることならば、お山もよかんで、白岩では、子供たちが川に飛び込んで「代垢離、八方七口全部の登山口にあった。ねだり方はさまざまび、白岩では、子供たちが川に飛び込んで「代垢離、出羽三山参詣の道者に銭をねだる風習は、かつては出羽三山参詣の道者に銭をねだる風習は、かつてはは、おおよそ次のように答えている。

ಶ್ಠ

て川に飛び込んで銭をねだった。同様の撒き銭強請は飯豊山参詣の道者にも、中津川口では代垢離といっ正時代までのことだと思われる。

初参りの少年などを取囲んで強請したそうである。大

し、御来光にもあわしゃんべ、サァサ撒かせ」といい

(26) その飯豊山の例につき、小野洸は次のように報告している。 鳥海山へ参る道者に対してもあったという。

れろ (転落しろ)、天狗にさらわれろ」と悪口をいわれたげる。これを惜しむと、子供達から「お山からまくる川に当てられていた。道路に着物を敷き、子供がる川に当てられていた。道路に着物を敷き、子供がる川に当でられていた。道路に着物を敷き、子供がる川に当でられていた。道路に着物を敷き、子供がる川に当産で最も古い木地屋部落である弥平四郎部落飯豊山麓で最も古い木地屋部落である弥平四郎部落

にも行なわれており、山岳修験系の山々への登拝者だけで銭の習俗は、先の伊勢参宮者のほかこのように観音巡礼者

七十五靡の最後に当たる所で、大正時代までは、山へここには役行者の小祠が祀られている。大峰山の行場吉野山に入る前の六田というところに柳の宿があり、

ていた。ただし、子供は投げ銭をせがみはしたが、早

入る行者が集まってきた子供たちに対して投げ銭をし

## 2 撒き銭の意味

諸例から、撒き銭の特徴を列挙してみよう。らなかったのであろうか。そのまえにまず、今まで述べたらなかったのであろうか。そのまえにまず、今まで述べた

たのである。長い道中の途次であっても、目的地に到着後ることに注目したい。無事に参詣を遂げたあとではなかっまず第一に、目的の社寺参詣を遂げる以前に行なわれて

こめ長よ丁あこみなどのことにからこまかよらなり。行なわれているということは、参詣という目的達成にとっの参詣直前においてであっても、とにかく参詣に先だってする。

のしかたは、一般には、返礼とか何か見返りを期待して物かいう方法によっていることである。このような物品供与二番目として、当然ではあるが、撒くとか投げ与えるとて必要な行為とみなされていたからにほかならない。

三番目は、これも当然ながら、撒かれているのが銭であ手にしてとられるべき態度とはいえない。

品を供与しようとする相手にはもちろん、

対等の人間を相

いえ銭は、一般庶民にとって決しておろそかにできない物のは、各所で多く撒くのだからやむをえないが、低額とはることである。きわめて低額の銭もしくは粗悪な銭である

で行なわれていたことが確認できるであろう

精査すれば、

社寺参詣道者の撒き銭は、

さらに多くの地

13

品であることに留意しておきたい。

撒くのを前提にあらかじめ多量の銭を用意しているのであ点である。せびる側の口上はどうであろうと、道者たちはったが、その場合でも、いやいや撒いているわけではない四番目は、強請によって撒かれているかのごとき例もあ

いこう月夏で55。センフェウで555か。窪かこセンさてそれでは、なぜ撒き銭をしなければならなかったのり、銭を撒くということは予定の行動なのであった。

されるべきものではなかった。近代教育の道徳観からは避かったが、それらの子供の行為は、地域社会において制止も貧者や弱者でもないのである。拾うのは子供が比較的多か。拾っているのは、施しを受けなければならない乞食での性格は認められるが、誰になぜ施さなければならないのかという問題である。施しのためであろうか。確かに施しかという問題である。施しのためであろうか。確かに施し

人々への施しでないとなれば、何かに対する施与、換言いた普通の大人たちも多数いたわけである。各事例をみていた普通の大人たちも多数いたわけである。各事例をみてかったのである。それらの銭を堂々と小収入のあてにしてかったのである。それらの銭を堂々と小収入のあてにしてかがあったという感じは、読み取れないのである。というひけも、拾う人々の施しでないだに施しを受けているのだという感じは、読み取れないのである。

意なく完了させるためには、その前にまず、祀りを乞うてきなく完了させるためには、その前にまず、祀りを乞うておいて霊力に期待する神に願意を聞き届けてもらうにあたいことだったのだ、と考えざるをえないのである。その何いことだったのだ、と考えざるをえないのである。その何いことだったのだ、と考えざるをえないのである。その何いことだったのだ、と考えざるをえないのである。その何いことだったのだ、と考えざるをえないのである。その何いことだったのだと考えざるをえない。撤きまなく完了させるためには、その前にまず、祀りを乞うておいて霊力に期待する神に願意を聞き届けてもらうにあたされる行為だったという目的の達成、すなわち目ざす社寺に銭は、社寺参詣という目的の達成、すなわち目ざす社寺に銭は、社寺を請という目的の達成、すなわち目ざす社寺に銭は、社寺を記する。

岩科小一郎は撒き銭を、「大地に向かってウチマクのである。集まってくる雑神の祀りを了えてしまう必要があったので

魑魅魍魎という一面も否定できないそれら雑神は、神座それらを祀るための供与物なのであった。そして、性格上ろではない。銭貨は魑魅魍魎を追い払う飛礫なのではなく、あるからチミモウリョウを払う手つきであるとみてよかろあるからチミモウリョウを払う手つきであるとみてよかろ

依代)を設けて招き祀る主神とは異なり、

確かな所在の

演じることによって参詣者の目的を達せさせようとしてい彼らは無意識のうちに雑神を演じているのであり、雑神をなかったのである。拾う人々はいわば雑神の代行者である。のである。したがって拾う人々は、彼ら自身に施されてい場が確認できないがゆえに、周辺に撒かざるをえなかった場が確認できないがゆえに、周辺に撒かざるをえなかった

ばならない。

## おわりに

るのであった。

祭り研究をさらに深みと厚みのあるものにしていかなけれ神への配慮がなされていたのだということをも視野に入れ、としても、今後は、祭りには各所に蟠っているであろう雑た。祭りの目的は主神の祀りなのであるからそれは正しい

とする小稿にとって、散米と撒き銭の新旧の吟味は、またう行為の意味を問い、撒いたりする対象の性格を考えようう。しかし、祭りにおいて散米の方が古いといえるであろ期から考え、一般論として散米の方が古いといえるであろ期から考え、一般論として散米の方が古いといえるであろ期から考え、一般論として散米の方が古いといえるであろり行為の意味を問い、撒いたりする対象の性格を考えようう行為の意味を問い、撒いたりする対象の性格を考えようう行為の意味を問い、散いと撒き銭の関係については、あなお小稿において、散米と撒き銭の関係については、あなお小稿において、散米と撒き銭の関係については、あ

る行為だという見解がある。筆者はこの見解に疑問を抱い本来は身の穢れを銭に託して捨て去り、穢れを祓おうとす神前において銭を投げるという行為に着目して、賽銭とはさらにもう一つ附記する。賽銭についての考えである。

別の問題なのである。

祭り研究は、従来、

主神への祀りを対象に進められてき

あろうか。一身の穢れの除去のために投げることができる に移して捨て去ろうとする行為だという解釈は、いかがで する感覚は確かだと評価するが、わが身の災厄や穢れを銭 銭貨を投げるという行為を問題視しており、これを問題に ている。この見解は、とくに銭貨に注目して神前において

で取りあげた散米・撒き銭の延長線上の問題として論じら 的とした行為ではなく、やはり雑神への供与という、小稿 る行為に特に着目するのであれば、一身の穢れの除去を目 もあり、銭貨だけではなかったのである。賽銭もその投げ とても考えられない。また、神前に投げるものには米など ほど、一般人のあいだに銭貨が古くから普及していたとは

れるべきことがらではないであろうか。

- (1) 小稿においては、「祭り」と「祀り」を使いわける。「祭 「祀り」は直接に神をまつる行為そのものを指す場合に用 り」は神事としての神まつり全体を意味するときに用い、
- (2) 神典に登場するような特定の名称を持つ神道上の神に対 の表記で統一する考えもあるが、実際の祭りにおいては明 し、民間信仰において活躍するさまざまな霊格を「カミ」

確に区別しがたいため、小稿ではすべて「神」と表記した

(3) 田窪信夫「伊予東部に於ける地祝の諸形式」『伊予史談

(4) 能田多代子「農村採訪記」『旅と伝説』一四

二七 四 (通巻一〇八号)

田郡幸崎村能地)

(5) 瀬川清子「採集手帖(沿海地方用)」(採集地、広島県豊

- (7) 『大分県の祭礼行事』大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗 (6) 『佐賀県の祭り・行事』佐賀県立博物館 六五~ 六六ペー ジ 平 四 :
- 資料館 平七・三 一六一ページ

(8) 岩井宏實・日和祐樹『神饌 神と人との饗宴』

同朋舎出

(9) 『あいちの祭り行事』愛知県教育委員会 平一三・三

版 昭五六・八 二〇〇ページ

- (10) 神祗院『官国幣社特殊神事調』(中国地方編) 四七ページ 四九ペー
- ジ(昭和四七年九月に国書刊行会より復刻刊行)
- (12) 『新訂増補国史大系 交替式・弘仁式・延喜式前編』 (11) 前掲註(10)同書 九二ページ 川弘文館 昭四九・一 (延喜式の)二五~二六ページ
- 13) 折口信夫も、明らかにこの『延喜式』の大殿祭の条を念 頭に置いて、左のように述べている。

霊に与へるのが本意で、(それら撒く物品に) 呪力を 大殿祭にもぬさと米とがうち撒かれるのは、 宮殿の精

にはぬさと米とを与へる様になった。(『折口信夫全 考へるのは、後の事であらう。すべての精霊のたむけ

- 4)「皇太神宮年中行事」(『神道大系・神宮編 (二)』神道大 系編纂会編刊 集』二 中央公論社 昭五五・二 三一四ページ 昭三〇・四刊 三四八ページ)
- (15) 中澤伸弘「散米 うちまき攷 塞神・米をめぐって 」
- (1) 雑神概念については、拙稿「祀りを乞う神々(雑神への 『神道学』 一二六 昭六〇・八
- 供饌・供養と祭りの成立 」『国学院雑誌』九四 一一 を参照いただきたい。

・『新修平田篤胤全集』| 名著出版 昭五二・四 三一

17

九ペー ジ

- (18) 『伊勢原の民俗 伊勢原・岡崎地区』八一ページ、『伊勢 原の民俗(大山地区』八二ページ。いずれも伊勢原市の刊
- 19 岩科小一郎『富士講の歴史』 名著出版 行で、前者は平元・一、後者は平二・三の発行。 昭五八・九
- 四六二ページ 〇・三 二三四~二二六ページ 西海賢二『武州御嶽山信仰史の研究』 名著出版 昭六
- 21 『定本柳田国男集』二一 三二ページ
- 22 前掲註 (19)同書
- 23 前掲註 (19) 同書 四五七~四五八ページ
- 東北民俗資料集』五 岩崎真幸「東北地方諸神社の年占神事」(岩崎敏夫編 萬葉堂書店 昭五一・五 所収)

- 25 前掲註(19)同書 四六五~四六六ページ
- 26 小野洸 「飯豊山麓の木地屋部落」(『あしなか』 五九 所
- (27) 前掲註(19)同書 四六七ページ
- 28 前掲註(19)同書 四六九ページ
- 前掲註(19)同書 四六四~四六五ページ
- 29 30) これらが人々への施しとみられていなかったことについ 史家岩佐忠雄も強調している(前掲註(19)同書 道者の撒き銭の様子を岩科小一郎に書き送った同地の郷土 ては、この光景を常時実見し、富士山北口における富士講 四五八
- (31) 前掲註(19)同書 四七〇ページ

ページ)。

32 読み解く』(文春新書)平一五・二 新谷尚紀『なぜ日本人は賽銭を投げるのか 民俗信仰を

者・小島孝夫 の研究プロジェクト「宗教儀礼の文化史的研究」 ( 小稿は、成城大学特別研究助成による平成十三・十四年度 の成果の一部である。) 研究代表